

才2次大戦中満州に輸送されたユダヤ人のために
 日独関係の事
 政西一
 昭46.2.8
 (ドイツ側資料) 本件について
 次のとおり
 1. 昭和13年から昭和20年までの政州からの来信
 ユダヤ人問題(等)ファイル(等)を調査したが、現失のもの
 を除き、現在存在する資料の範囲内
 において、当時ドイツ側からユダヤ人問題に
 関する日本の態度について特に申し入れのあった
 事実は確認できなかった。

2
 (資料調査中) (資料調査の何者かを知りたい)
 2. ~~関係~~ 関連の手通て ~~資料~~
 (別冊に)
 (1) 昭和13~14年ころ、~~資料~~
 政州等から難をうけて陸路又は海路で2~3
 千人のユダヤ人が上海に流入した。これに対して
 日本政府は人権上の理由をもちて
 ユダヤ人を特に差別取扱いはしない
 したが、~~事実上~~ 収容所の困難、及び
 ドイツとの関係等として政治上望ましくない
 この考えから、ドイツ側にはユダヤ人の輸送をりやめ
 申し入れを行なった事実はある。
 (昭13年、昭14年(昭14年2月)の資料)

3

~~申請~~

(1) 昭和13年12月26日
 14年8月9日

(2) 昭和14年8月15日、当時の大島在独大使
 がドイツ側に申し入れた。

(2) 昭和17年5月8日 ^(秘) 外務大臣は
 閣議で報告した。

6月ローゼンハンの東方大臣と会談せるが、その際
 「口」は得意のニダヤ人問題に言及し、
 上海には相当多数のニダヤ人が居住しおる
 とし、これらの者が南方諸地域に進出するに
 ともすれば、必ずや日本にとり五月蠅き問題を
 生じ、将来、これを処理しえざるに至らば

4

ニダヤ人は早急に及びこれを隔離し、自由に
 東亜各地に進出せざる様措置せらるる
 要ある旨を説きおしつゝ、

(3) ~~ニダヤ人に進出せしニダヤ人難民を~~ ^(注)

~~ニダヤ人を~~ 保護したハルビン特務
 機関長樋口少将 ~~は~~ ^は 朝日新聞の
 最近の取材に答へるが、本調査中、樋口少将
 は、昭和13年12月26日にニダヤ人会談し、
~~ニダヤ人~~ 演説 ^(注) ~~の~~ ^は ~~5月~~ ^{5月} ~~に~~ ^に ~~行~~ ^行 ~~つ~~ ^つ ~~た~~ ^た ~~。~~ [。]

第2次大戦中満州に輸送されたユダヤ人

歐西一

第2次大戦中、満州に輸送されたユダヤ人を日本軍の将校が保護したことに対する独側の抗議に関し調査せるところ次のとおり。さらに調査すべきもとりあえず。

1. わが省の記録（不完全）をすべて調査したが右事実は確認できなかつた。
2. よつて西郷さんを通じ当時の在独大使大島さんに問合させたところ次のとおり。

当時リップントロップをはじめ外務省からの正式の申し入れはなかつたが、宴会の席上ゲーリンク元帥より大島大使に対し満州で日本の将校がユダヤ人を保護している由であるが、右はドイツ政府の *Judenpolitik* にかんが

み、日独関係上好ましくないので日本陸軍に注意してほしいとの趣旨の申し入れがあつたので同大使より、陸軍は満州で日系露人の諜者を使つてソ連の情報を入手しているが、その中にユダヤ系の者もいるであろうから、御指摘のユダヤ人保護云々は右の者を陸軍が保護している事実を意味するのであらうと応酬せるところ、ゲーリンクはあつさり良く判つたと言つて話を打切つたので東京にはとりつがなかつた由。大島大使は当時満州において樋口某が大規模にユダヤ人を保護していた事実は知らなかつたので上記の如き応酬を行なつたが、ゲーリンクの方も誰かに頼まれた様子で特に強い調子の申し入れという風ではなかつた由。

注、

政西一報告の文中。西郷氏とは、当然
独逸駐在武官であった。

外務省

照 合 表

(分類 A7.0.0.8-4)

第 号

昭和 15 年 6 月 20 日

発信者

受信者

件名 日独経済提携方針
要綱

原書は下記にあり

記

B 門 2 類 0 項 0 目 J/9.2 号 (第一卷)

REEL No. A-1062